



泉京・垂井

わびねす



ピース
あいち

真如苑・名古屋NGOセンター
協働事業

東海地域NGO 活動助成金 報告書

2022年度



名古屋
学生青年
センター



外国人
ヘルプライン
東海



RASA-
Japan



HIROYA
基金



AI5





CONTENTS

主催団体からのメッセージ	3
宗教法人 真如苑 特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター	
助成団体報告書	
1. あいち国際理解教育ステーション (AIS)	4
自然を守る心を育てる、SDGsと消費者教育オンラインワークショップ (連続企画) 助成金額 9万円	
2. 外国人ヘルプライン東海	6
コミュニティ通訳講座 助成金額 20万円	
3. 名古屋学生青年センター	8
国際子ども学校 助成金額 20万円	
4. (特活) 泉京・垂井	10
フェアトレードを活用した地域ブランド化事業 助成金額 20万円	
5. 戦争と平和の資料館 ピースあいち	12
企画展「戦争プロパガンダ～国民を戦争に向かわせた宣伝たち」 助成金額 15万円	
6. (特活) わびねす	14
インドハンセン病コロニーの子どもたちへの絵本送付プロジェクト 助成金額 10万円	
7. (特活) RASA-Japan	16
食品配布支援活動 (Food Package Distribution) 助成金額 10万円	
8. (特活) HIROYA基金	18
ガーナにCPR用中古マネキンを贈り、リモートで講習会を開催する 助成金額 20万円 ※2020年度に実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、 2021-2022年度に延期して実施しました。	
公募要項	20





主催団体からのメッセージ

「東海地域NGO活動助成金」は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、宗教法人真如苑と名古屋NGOセンターの協同事業として2009年度より始められました。ここに第14回目である2022年度の助成事業の報告書をお届けいたします。

当年度は7団体からの応募をいただきました。外部有識者を含めた選考委員会による厳選な審査の結果、7団体が助成を受けました。2022年度も新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、対面で予定していたセミナーやイベントを縮小開催するなど、感染対策を行いながら当初の事業計画を一部変更して実施した団体もありました。各団体の努力に感謝申し上げます。

なお、2020年度に実施を予定していた事業のうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2021-2022年度に延期して実施した事業が1件ありますので、合わせてご報告いたします。

真如苑の関係者の皆様のご協力に、改めてこの場でお礼を申し上げます。今後とも東海地域の中小規模NGOの成長にお力添えをいただきながら、新しい価値観や社会の在り方を求めて活動し、連携できることを願っています。

なお現在、2023年度（第15回）の助成事業が公募によって決定しております。

しんにょえん 真如苑について

しんじょう
真如苑は開祖・伊藤真乗（1906～1989）が昭和11（1936）年に開いた仏教教団です。開祖は真言宗醍醐派総本山醍醐寺で得度し、伝統仏教の法流を悉く受け継ぎました。その後、仏典を研鑽の末、仏遺言の教え・大般涅槃経を中心とする真如苑を設立。現在は、伊藤真聰が真如苑の苑主として教団を代表しています。真如苑は、大般涅槃経に説かれる大乘利他の精神を、日々の社会生活に活かす実践を重んじます。真如苑の社会貢献活動は、開祖が願って止まなかった人類の至福と世界平和を現代にあらわしていく営みのひとつです。

自然を守る心を育てる、SDGsと消費者教育 オンラインワークショップ（連続企画）

わたしたち「あいち国際理解教育ステーション（AIS）」が作成したSDGsと消費者教育をテーマとしたオリジナルプログラムを提供する。また、そのために広報活動を行い、参加申し込みなどのシステムを構築する。ワークショップでの体験を通して買い物という日常の行動を変えれば、自然を守り、見知らぬ国の人々の笑顔が増えるのだということ、SDGsの観点から考えることにつなげる。



事業の背景と目的

「あいち国際理解教育ステーション（AIS）」（以下、AIS）の主な活動の場は、小中学校、高校や自治体の研修である。コロナ禍で、外部講師を呼ぶことや対面での参加型授業が相次いで中止となり、活動の場を失っていた。AIS内部の活動も対面を避け、ZOOMを利用するようになり、オンラインでもワークショップができないか、勉強会をしたり、名古屋NGOセンターのサポートを受けたりしていた。

一方で、SDGsが始まった2015年から、AISではSDGsをテーマにすえたプログラムの開発を行い、実施してきていた。いくつか、オリジナルで自信をもって提供できるプログラムが完成した。社会的にも、従前のミレニウム開発目標に比べると、SDGsへの関心は高いが個人の行動はまだ不十分である。そこで、AISのオリジナルプログラムをオンラインで提供して、多くの人に行動変容を促しSDGs達成に寄与することを考えた。ワークショップでは、活動を通して、私達が普段何気なく買っている安い商品が、世界の自然や様々なことに及ぼす悪影響を知って、SDGs12の「つくる責任 つかう責任」の「つかう責任」がそれぞれにあることをおさえて、自らの消費者行動を見直すことにつなげることが目的である。



事業の内容

2022年7月31日と8月7日に2時間のワークショップを2回行った。それまでに、ホームページでの告知など広報活動をし、参加申し込みシステムや事後のアンケートのフォームなどを整えた。実施前には参加予定者のためにZOOMの接続確認や、ZOOMでの操作を練習する時間なども設定した。

第1回は「『ゾウとポテチとわたし』つくる責任 つかう責任～どうつながっているの？私たちの生活とボルネオ島のゾウ～」と題したプログラムを実施した。ボルネオ島などで生産され、日本にも多く輸入されて使われているパーム油をテーマにしている。このプログラムは課題図書にもなった「ゾウの森とポテトチップス」という絵本をもとにして2015年ごろワークショップのプログラム化をし、実施、ふりかえり、バージョンアップを繰り返してきたもの。今回の実施にあたって、オンラインでも実施できるように工夫した。

第2回は「ドレスの裏側」と題したプログラムを実施した。こちらは、今事業のために新しく作成したプログラムである。綿の生産から、縫製工場での労働、廃棄の問題まで、衣料品が一生の流れのなかにある諸問題を知って整理し、これからの衣料に関する生活を考えていくという流れ。

各回ともに、簡単な自己紹介を行ったあと、オンラインならではの、周りにお題にあうものを持ってくるというアイスブレイクを行った。そのあとは、小グループに分かれ、ジャムボードを利用してテーマを理解する作業や深めるための話し合いを行ったあと、それぞれの成果を共有して学びあった。

ワークショップ後は、参加者と懇談の時間をとり、考え方の背景を知ったりさらに行いたいことなどを共有した。

参加者にはオンライン上でのアンケートをお願いし後日送付してもらい、許可のあった方のふりかえりをホームページに掲載した。

運営側のメンバーでのふりかえりでは、ワークショップの内容だけでなく、今回の事業のシステムなどについても話し合った。

No.1

あいち国際理解教育ステーション (AIS)

小学校、中学校、高等学校、生涯学習などのさまざまな教育現場に、国際理解教育のワークショップを行うファシリテーターを派遣しています。対等な立場で参加する学び合いの場を作り、ねらいと願いをもってワークショップに臨んでいます。

〒464-0066 名古屋千種区池下町2-53
 TEL : 052-761-3859 FAX : 052-761-3859
 URL : https://aisionweb.com/

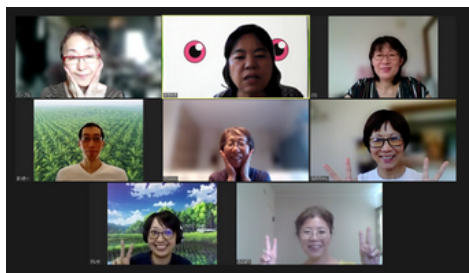
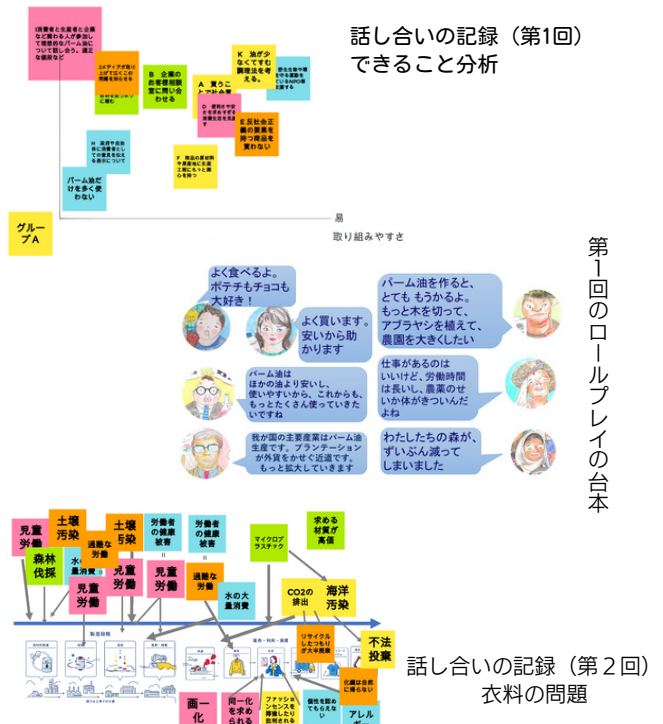


活動の成果と課題

コロナ感染者数が多い時期だったが、広報、申し込みから、オンラインでのワークショップの実施、ふりかえりまでを実施でき、参加者たちが新しい情報・考えが得られた。またオンラインの利点で近隣地域以外の人、様々な年代の人の参加があっってお互いに刺激を受けあっていた。愛知サマーセミナーでAISの講座に参加して下さった先生が参加して下さり、学校でのワークショップのご相談も頂くなど関係を継続できたこともよかった。

オンラインワークショップは、対面で行うワークショップの臨場感には及ばず、他のグループの様子がわからないなど多くの不都合もあるものの、実施は可能で、参加しやすく、じっくり話せるなどオンラインならではのよさもあることが確認できた。今回のことでAISメンバーのオンラインでワークショップを行うためのスキルも蓄積できた。

課題は、参加者が少なかったことである。参加者が参加しやすい、時期、時間などを調べて講座を設定したい。NGOセンターでも広報を協力していただき、数名は増えたものの、広報力の弱さは何ともできなかった。今後、さらに広報の仕方について学び、届けたい人たちに届くよう取り組んでいきたい。



第1回の最後に記念撮影

実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・ 経済的に余裕がないから安い物を買ってしまう。今の自分の行動がまずい未来を作っているという話が印象的でした。
- ・ 一連の出来事を知れ、意識を変えるきっかけとなった。
- ・ 油の使い方、商品の製造背景を意識すること(想像すること)、知り得た情報を伝達し、一緒に考えていくこと。
- ・ 若い世代の人たちの中でも、ファッションの在り方に疑問を抱き、現状を変えていく必要があるという認識を持っている人がいることが分かりました。

事業実施団体のひとこと

話し合うことで学びあうワークショップがコロナ禍で殆どやれなくなり、その間にも世界の状況は悪くなるばかりで、何とかならないかと始めたオンライン講座。対面と比べれば制約も多いが、特性を活かせば可能性は高い手ごたえはつかめた。解決すべき世界の課題は地域に留まるものではないので、広く様々な知識・情報・価値観を持った参加者たちが集い、知恵を出し合う場を今後も提供できるよう企画し、地域に貢献していきたい。

コミュニティ通訳講座

コミュニティ通訳とは日本語を母語としない人々が、日本で生活するにあたって困らないように、行政、司法、医療などのサービスを受けることができるよう、言葉を使ってコミュニケーションの橋渡しをする人たちのことであり、主に自治体や国際交流協会、NPOなどで活動している。本事業は、上記の機関で活動する通訳者に加え、当団体のコミュニティ通訳者を対象に、スキルアップのための研修を実施するものである。



事業の背景と目的

東海地域で暮らす外国人住民は増えてきており、相談員や通訳者の設置など、多言語対応を強化する自治体も増えてきた。しかし、コミュニティ通訳の技術に関わる研修の機会は不足しており、特に、数年以上にわたって活動または業務に従事している実績のある通訳者には、スキルアップの機会が必要である。

また、コミュニティ通訳は、相談者が困っていたり、感情的に不安定であったりする場面に立ち会うことも多いことから、通訳者にとって精神的な負担が大きい。コミュニティ通訳に独特の課題ともいえるが、こうしたコミュニティ通訳者のストレス軽減を目的とする事業については、当団体の知りうる限り、東海地方で前例がない。

以上のような背景を踏まえ、当事業は、市役所、国際交流協会やNPOで活動する通訳者、当団体の登録者を対象とし、通訳スキルの向上を目指すとともに、通訳者が悩み事を共有する場の提供を目的とする。

本講座の実施によって、地域全体のコミュニティ通訳の質の向上につながり、地域の外国人住民が恩恵を受けることにつながる。



事業の内容

●講座タイトル：「通訳者と外国人支援者のためのコミュニティ通訳講座」

- ・日時：2023年3月12日（日）13:30-16:30
- ・場所：名古屋YWCA 多目的ビッグスペース ・参加者：23名
- ・プログラム

◎通訳訓練（パラフレーズ）と通訳者の介入

講師：遠藤加奈子氏

英語通訳者であり、大学で通訳者の訓練を受けた経験のある遠藤氏から、通訳の原則（「何もひかず 何も足さない」）についてご講義頂き、通訳技術の中で、コミュニティ通訳にとって重要とされる「パラフレーズ（言い換え）」「ノートテキング（メモ取り）」についてご説明頂いた。行政サービスの説明に関する文章を読み上げ、参加者にパラフレーズの練習をしてもらった。また、参加者に、「普段の業務で言葉を使って、通訳すること以外にやっていること」を出してもらい、通訳者として気を付けるべきことを学んだ。さらに、通訳者が自分でできるスキルアップの方法（「クイックリスポンス」「サイトトランスレーション」「シャドウイング」など）についてもご紹介頂いた。

◎ブラジリアンコミュニティ通訳者サポートの会 活動紹介

講師：大島 ヴィルジニアユミ氏

コミュニティ通訳者の実践活動のひとつとして、大島氏が代表を務める上記の団体について、紹介を頂いた。同団体は、ポルトガル語の通訳者が情報交換をしたり、スキルアップをしたりする目的で設立された団体であるが、大島氏には同団体の活動のほか、ご自身のご経験や、通訳者として気を付けていることなどについて共有頂き、参加者の活動に参考にさせていただけるようにした。

◎ワークショップ・通訳者のストレスとその解消

ファシリテーター：遠藤氏、大島氏、後藤（外国人ヘルプライン東海）

参加者が通訳をしていて、ストレスを感じる場面やその内容、またストレス解消法について参加者と共有した。

コミュニティ通訳に独特のストレス（「代理受傷」、「バーンアウト」など）について、当団体代用の後藤が講義を行い、当団体が独自で作成した通訳評価ツール「通訳振り返りシート（Can do statement）」を配布、参加者が自分自身の通訳の活動・業務を振り返ってもらう場をもうけた。

外国人ヘルプライン東海

外国人住民の困りごとを解決し、多文化共生を目指す。

住所：〒460-0001 名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル
 TEL：090-3968-5971 FAX：
 e-mail：fhelpline.info@gmail.com
 URL：https://fhelplineinfo.wixsite.com/website-1



活動の成果と課題

- ・広報の期間が約1か月と短かったため、他機関からの参加が少なかった。
- ・今年度は、昨年度までお願いしていた方とは違う方に講師をお願いした。今年度の講師は、昨年度に比べ、講師の経験が少なく、当初はあまり自信がないとおっしゃっていたが、打ち合わせを重ねて、こちらの意図を理解して頂き、とても充実したプログラムを作って頂いた。
- ・国際交流協会の相談員である参加者の中に、講座内容を評価して下さった方がいらっしゃったが、勤務先でそのことを伝えて下さった。この方の感想をお聞きになった職場の上司が、研修の開催を検討して下さることになったとのことで、本事業の効果が、当団体が予想したよりも大きかった。

- ・今年度の通訳講座は、コロナ後初めての対面実施であったが、数年ぶりに通訳者と顔を合わせることができ、対面で講座を実施することの大切さを実感した。
- ・コミュニティ通訳講座は、これまで当助成金で実施していたが、2023年度から愛知県国際交流協会の共催で実施することになり、経費の一部や広報などに協力いただけることになった。これも、当基金で実績を積み、成果を提示することが出来たためと思われる。



講座の様子



講座の様子（講師の遠藤加奈子氏）



講座の様子（講師の大島ヴィルジニアユミ氏）



広報チラシ

実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・通訳者のストレスについて話し合えてよかったです。
- ・通訳の技法の訓練ができて、貴重な機会を頂いた。とても良かったと思います。
- ・分かりやすい説明でとても良かったです。
- ・私は非常に満足でき、ストレスの解決方法を学びました。
- ・とても役に立ちました。
- ・遠藤さんの講義、勉強になりました。ディスカッションの方式や通訳訓練の課題も難易度、分量ともに良かったと思います。

事業実施団体のひとこと

この事業は、3年にわたって本助成金を頂き実施しておりましたが、2023年度から愛知県国際交流協会の共催事業として展開することになり、「卒業」となりました。長い間本当にありがとうございました！

国際子ども学校

フィリピンにルーツをもつ子どものための学校。在留資格がない保護者のもとで育ち、学齢期になっても学校に通えないフィリピンルーツの子ども達が安心して学び、集団生活を送るための場所として1998年に活動を始めた。在留資格がなくても地域の小中学校への入学・編入が可能になった現在は、未就学年齢や日本に来て間もない子どもが集団生活を送りながら日本語や日本の習慣を学び、地域の学校へ送り出すための活動が主になっている。



事業の背景と目的

日本社会は少子化により、労働者不足となり海外からの労働力に頼らざるを得ない状況にある。名古屋市内とその周辺にはフィリピンからの労働者が多く、また、その子ども達も多く居住している。家庭内では母国語や英語を使用するため、子どもが日本語を習得する機会が少ない。日本語能力が充分でない子どもの就学や就園はストレスが大きく、不登校・不登園となることも多い。保護者も日本語能力が充分でない等により、日本の学校制度について理解できないことも多く、公共機関に相談することもできずに学校に通わせることを諦めてしまうこともある。また、親が移住労働者であるために在留資格が不安定で、日本と母国を行ったり来たりする子どもの受け皿となる場がないため、就学しないまま年を重ねる子どもも多くいる。

国際子ども学校は、フィリピンにルーツをもつ子どもを対象とした学校として、移住労働者である保護者の社会背景を理解し、事情に合わせた学習と集団生活の場を提供することを目的としている。また、そこから見えてくる課題を社会に発信、共有し、所属や国籍、社会的背景に関わらず、全ての子どもが等しく豊かに成長できる社会作りを目指している。



事業の内容

毎週月～金曜日（祝日をのぞく）に実施。幼稚園年少から小学生に当たる年齢の子どもを対象としているが、中学生年齢でもその子どもにとって必要と思われる場合は受け入れる。子どもの年齢や理解力、習熟度を考慮して3クラスに分け、日本語、算数、タガログ語、英語、図画工作、音楽、家庭科等の授業を行っている。

教師はフィリピン人の専任教師1名とパート教師1名、その他は22名のボランティアが教師として授業を担当。名古屋学生青年センターのホールや会議室を教室として使用している。

子どもの送迎は所有するスクールバスで行っている。

○年間在籍生徒数：19名（幼稚園年齢5名、小学生年齢11名、中学生年齢2名、高校生年齢1名）

○一日の流れ：登校→9：40～朝の会（フィリピン国歌斉唱、出欠確認等）→9：50～10：30 1時限目→10：40～11：20 2時限目→11：25～12：05 3時限目→12：05～13：05 昼食・昼休み、13：05～13：45 4時限目13：50～14：30 5限目→14：30～帰りの会→下校

○年間行事：4月6日 1学期開始、5月13日 遠足（東山動物園）、6月26日 バーベキューパーティー（協力：国際子ども学校を支援する会）、7月11日 プール遊び（尾張旭市民プール）、7月20日 1学期終了、9月1日 2学期開始、9月28日 健康診断・健康指導（協力：名古屋市立大学看護学研究科）、10月23日 スポーツフェスティバル（協力：国際子ども学校を支援する会、ボランティア18名）、10月25日 インフルエンザ予防接種（1回目）、10月27日 歯みがき指導（協力：日本福祉大学看護学部）、11月 8日 インフルエンザ予防接種（2回目）、11月18日 芋ほり遠足、11月28日 ハロウィンパーティー（ボランティア3名）、12月18日 クリスマス会、12月21日 2学期終了、2023年1月10日 3学期開始、3月6日 お別れ遠足（東山動物園）、3月17日 卒業・修了式 3学期終了

名古屋学生青年センター

キリスト教精神に基き、学生・青年をはじめとする多くの人々とともに地域社会の発展に寄与することを目的に活動を行っている。子ども英会話教室、子ども造形教室、学生向けアパート「国際学生ハイツ」、貸館事業の運営。機関紙「こえ」、ニューズレター発行等

〒466-0804 名古屋市昭和区宮東町260

TEL : 052-781-0165 FAX : 052-781-4334

e-mail : nyc.chubu@nssk.org URL : http://www.nssk.org/chubu/nyc/



活動の成果と課題

1年間を通して活動を行い、一人ひとりの子どもに合わせた学習内容を提供し、経験や成長の場として行事を行い、希望する子どもたちを地域の幼稚園や学校へ送り出した。

2022年度は4歳～16歳の子ども、19名が在籍した。年度途中で地域の幼稚園へ1名、小学校へ2名、中学校へ1名が編入し、1名がフィリピンに帰国した。そして、3月に5名が卒業・修了となり4月より地域の小学校へ入学・編入することとなった。9名は2023年度も継続して通って来る。



授業のようす



お別れ遠足で東山動物園へ行きました



スポーツフェスティバル。卒業生も参加



健康診断のようす

2022年度中に当校の対象外となる中学卒業年齢以上の子どもに関する問い合わせが複数件あった。中卒以上の年齢で来日したことにより就学の機会を逃してしまう、また、地域の高校等に適応できない子どもたちの存在が明らかとなり、そういった子どもたちの受け皿となるべく、体制を整えなくてはならないと考えている。

月謝収入と多方面からの寄付金や支援金を元に、不足分は他事業の収入で支えるという形で運営してきた。しかし、コロナ禍やその後の物価高騰等により、月謝を支払えない家庭が増加しているうえ、名古屋学生青年センターの諸事業も大きな打撃を受け続け支えることが大変困難な状況になっている。財政の安定が大きな課題となっている。

実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・息子は国際子ども学校で日本語（ひらがな・カタカナ）の読み書きができるようになった。4月から小学校で授業についていけている。これからも国際子ども学校がたくさんの子どもの助けられるよう願っている。（6月に来日し通い始め3月に修了、4月から小6に編入した男子の保護者）
- ・娘は日本語が全くわからなかったけど、4月から無事に小学校に行けています。（9月より通い始め3月に卒業、4月から小学校に入学した女の子の保護者）

事業実施団体のひとこと

財政的に苦しい中で、東海地域NGO活動助成金を受けることができ、本当に助かりました。たくさんの皆様からのお支えをいただきながら活動ができています。本当に感謝です。2022年度は新型コロナウイルスの影響による休校をすることなく、無事に過ごすことができました。今後も、国際子ども学校を必要とする子どもがいる限り、一人ひとりの成長を見守りながら活動を続けていきたいと考えています。ありがとうございました。

フェアトレードを活用した地域ブランド化事業

フェアトレードと地域らしさを発信するオリジナルフェアトレード製品の開発、製作、販売を行った。障がい者支援を行う地域の福祉事業所、地域の教育機関などと協働し「ビッグ・テント・アプローチ」によるフェアトレードやSDGsの地域化をめざした取り組み。また、継続した活動を展開していくための資金調達に繋げていく方法を探った。



事業の背景と目的

日本でのフェアトレードの認知度は年々上昇している一方、地方では特にシルバー世代にとってはまだまだ馴染みのない言葉であり、フェアトレードと地産地消との共通項、フェアトレードとSDGsの親和性についての理解が十分には浸透していない。

また、地域に目を向けると小規模事業者、小規模農家、障がい者など社会的に弱い立場に置かれた人たちが抱える課題は、フェアトレードの取り組みが解消を目指す課題と同じ構造にあり、フェアトレードを軸に地域での地産地消やフェアな関係の構築などを図ることで「誰にとってもやさしいまちづくり」につなげていくことを目的とした。

地域の特性や実情に沿いながら、地域では比較的浸透している福祉分野の活動と協働し、また中高生や大学生といった若い世代とともに当事業を実施することで、地域住民がフェアトレードをより身近に感じ、さらにはSDGsの掲げる「誰ひとり取り残さない」活動として認知されるよう、フェアトレードおよびSDGsの地域化を図った。



事業の内容

以下の事業を、フェアトレードタウン垂井推進委員会、垂井町社会福祉協議会などの地域組織や教育機関などと協力しながら実施した。

■フェアトレード商品の開発・販売

地域の福祉事業所である垂井町社会福祉協議会けやきの家、岐阜市立女子短期大学地域連携センター、町内在住デザイナーと協働し、垂井町の地域らしさとフェアトレードを発信する手芸品の開発を行った。大学生が地域調査を経て考えた「橋渡しのまち」をコンセプトに、7つのデザインを作成し、けやきの家利用者による刺し子を施したトートバッグ「つながるトート」を製作した。

製作の過程では多様な主体や市民が関わる強みや、新たなつながりを生むことにも意識し事業を展開した。また、関係者で定期的に行った商品開発会議では、コンセプトや製品の検討のほか、継続的な事業展開についても検討を重ねた。

垂井町のふるさと納税返礼品への登録、岐阜県社会福祉協議会のオンラインショップ「岐阜福祉の杜」へも出品され、全国に向けて地域の取り組みやフェアトレードを発信することにもつながっている。

■第11回フェアトレードデイ垂井での啓発活動の実施 2022年11月6日 10:00~15:00

マルシェや体験ワークショップなどをとおして、フェアトレードと地産地消に親しみ学ぶイベント「フェアトレードデイ垂井」において、「つながるトート」を発表し、展示販売を行った。

またステージでは全国や地域でフェアトレード、障がい者による文化芸術活動の取り組みを紹介する「障がい者アートとフェアトレード」をテーマとしたトークショーを行い、来場者に広く手仕事の魅力や地域での取り組みを知る機会を提供することができた。トークショーの様子はYOUTUBEでも公開した。

(<https://youtu.be/apnHoQVXGdo>)

No.4

(特活) 泉京・垂井

垂井町に暮らす住民誰もが、垂井町のまちづくりに自ら参画し、行政、事業者・企業などと協働してまちづくりに関する事業を行い、『より幸福度の高いまち・垂井』を実現することを目指しています。

〒503-2124 岐阜県不破郡垂井町宮代1794-1

TEL : 0584-23-3010 FAX : 0584-84-8767

e-mail : info@sento-tarui.org URL : https://sento-tarui.jimdofree.com/



活動の成果と課題

地域で様々な活動に取り組む多様な主体が関わることで、これまでの活動とは違う市民の層、世代へフェアトレードおよびSDGs、地域での取り組みを周知啓発することができた。

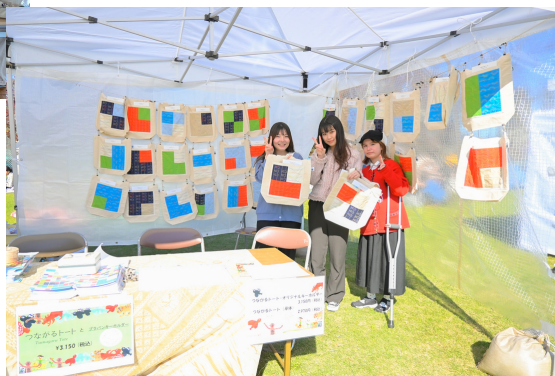
福祉分野と協働することで、地域住民への理解が深まったほか、「ビッグ・テント・アプローチ」の取り組みとして「誰にとってもやさしいまちづくり」を進めることができた。

刺し子を担当した障がい者の方々にとっても、アートの才能や丁寧な手仕事を活かした地域への参画、新たなつながりを得る機会になった。

製作した「つながるトート」は、フェアトレードデイ垂井をはじめとしたマルシェでも好評で、多くの方に商品を手に取ってもらい、フェアトレードや地域での取り組みについて知ってもらうことができた。また、売り上げをもとに、第2弾の製作、新製品の試作へと事業を展開することにつながってきている。一方で、製作にかかわる有償ボランティアへの適正な謝礼や事務局経費の捻出については課題が残っており、継続した事業展開や安定した活動に向けた検討は継続する必要がある。



商品開発会議の様子



フェアトレードデイ垂井での展示販売



フェアトレードデイ垂井で商品製作過程をPR



商品紹介コンセプトリーフレット

実施事業での現地もしくは参加者の声

福祉分野の方をはじめ地域の多様な人たちと一緒に、コンセプト作りから商品の製作、販売まで一連のプレセスに関わり、最終的に商品をお客様の手に届けることができたことを幸せだと感じた。このプロセスの中で地域の魅力を発見し、また地域と世界とのつながりを感じ、SDGsへの貢献につながっていくことを体感することができた。(商品開発に参画した大学生)

事業実施団体のひとこと

以前の取り組みでは試作品の作成にとどまっていたのですが、今回助成をいただいたことで製品化、販売につなげることができました。製作した「つながるトート」とそのコンセプトは、地域でのフェアトレードやSDGsの取り組みを紹介するツールにもなりました。ありがとうございました。

企画展「戦争プロパガンダ～ 国民を戦争に向かわせた宣伝たち」

2022年7月12日（火）～9月17日（土）。戦争と平和の資料館ピースあいちで開催。長野県阿智村に残された志願兵を募ったり戦時国債の購入を呼びかけた戦時中のポスター41枚を中心に、紙幣や債券、マッチ箱や茶碗、子どもの鉛筆、雑誌、駅弁の掛け紙、ふろしき、工場や学校、町中の掲示板などに貼られた標語など、生活の場にあふれたプロパガンダを展示し、講演会なども開催しました。



事業の背景と目的

いま私たちはあふれる情報の中で生きています。意図された情報、誹謗や中傷、フェイクニュースに至るまで…。誰もが国にとって都合のよい方向に向かわされた戦時中の宣伝—プロパガンダの数々を見ていただき、今日のアふれる情報の中にある政治プロパガンダを見抜くための参考にしていただければ、という思いで企画しました。

かつて日本では、満州事変（1931年）以後、長引く戦争に国力のすべてを投入するため、「国民精神総動員」や議会の承認なく人や物を動員できる「国家総動員法」が制定されました。そして、戦意高揚と「国民のあるべき姿」を示すため、国はさまざま戦争プロパガンダ（政治的な宣伝）を生活のあらゆる場にあふれさせました。この企画展では、その「時代の空気」を生々しく伝える戦争プロパガンダの数々を通じて、国が国民に何を強いるのかを考えることを目的としました。



事業の内容

2022年7月12日から9月17日、「ピースあいち」3階企画展示室で開催。

【5つの展示コーナー】

- 1.阿智村に残された戦時ポスター／国民を戦争に動員するために政府・軍は数多くのポスターを作成しましたが、その多くは終戦直後に焼却処分されました。長野県阿智村に残された135枚の中から志願兵や「満州」開拓義勇軍の募兵、金属類の供出や節約を呼びかけるもの、戦費をまかなうために戦時国債の購入を呼びかけるものなど41枚を展示。
- 2.ピースあいち所蔵資料／町内や工場や学校などに貼り出された標語ポスター。子どものおもちゃや鉛筆、湯飲みや茶碗に印字された標語。啓発宣伝と戦意高揚をあおるため内閣情報局が発行した「写真週報」。武内宿禰、楠木正成の肖像や靖国神社、八紘一宇の塔の絵柄の紙幣、債券には戦車、戦艦、飛行機、日の丸が描かれたものも。
- 3.戦時下使われた風呂敷／物を包む布としての風呂敷は、1300年ほど前から使われてきました。その文様は、無地・縞・吉祥文などさまざまでした。しかし、戦時中は、戦意高揚の一翼を担う文様が登場。
- 4.駅弁の掛け紙／1937（昭和12）年以降、さまざまな戦時標語が記載され、デザインも一変します。名古屋駅で売られていた駅弁の掛け紙には、「守る公德 輝く日本」「行旅旅行で大切な輸送を妨げるな」と印刷されています。
- 5.紙の爆弾・伝単（チラシ）米軍が投下したプロパガンダリーフレット／第一次世界大戦以降、飛行機の出現により、敵の上空から大量に散布して『戦意』を打ち砕く目的で使われました。米軍が太平洋戦争で散布した「伝単」を展示。

【3つのイベント】（それぞれ30人（定員）の参加）

- ① 7月23日講演会「プロパガンダポスターに見る日本の戦争」田島奈都子さん
- ② 7月30日「蓄音機で聴く軍歌・戦時歌謡（解説付き）」
- ③ 8月20日「紙芝居から振り返る戦争のころ」

また、館内Wi-Fiでの展示解説と多角的な構成で行いました。

【入館料】 大人300円、小中高生100円。

戦争と平和の資料館 ピースあいち

戦争のことを歴史の教訓として後世に伝え、次世代の平和のために役立てたい。そんな思いから2007年5月に開館した資料館。常設展示、企画展、戦争体験の語り、語り継ぎ活動などすべてボランティアの手で運営しています。

〒465-0091 名古屋市名東区よもぎ台2-820
TEL : 052-602-4222 FAX : 052-602-4222
e-mail : peace@key.ocn.ne.jp URL : http://peace-aichi.com/



活動の成果と課題

コロナ禍の中ではありましたが、計画（1500人）を上回る1625人にご来館いただきました。2月末のロシアのウクライナ侵攻が始まると、「プロパガンダ」という言葉がニュース等で盛んに使われるようになり、「プロパガンダって何だ!」と多くの方々に興味をもってきていただけたように思います。「ウクライナで起こっていることを少しでも知りたくて」と高校生や大学生など若い方の来館が目立ちました。

今回の展示にあたって、プロパガンダの数々を展示したいとの思いは、阿智村のポスター、ピースあいちの所蔵品から始まり、お弁当の掛け紙やふろしきなど研究者や収集家の方々との出会いで展示内容に深みと広がりが出ました。今後とも地域で活躍されるみなさんとの交流を広げ、展示内容を充実させていきたいと考えています。



ボランティアによる
展示作業風景



田島奈都子さんの
講演会（7月23日）



団体来館のみなさんにガイド



プロパガンダポスターの数々

実施事業での現地もしくは参加者の声

【来館者アンケートから】

- ・今までは遠い昔の話、物語の中でのことのように思っていたけれど遺物や当時のポスター、詳しい体験談の展示によって、遠いことではなく今と地続きになっていることだと認識できました。
- ・ポスターにとどまらず、教科書、少年倶楽部、婦人誌から、駅弁、ふろしきに至るまで国家による大規模な洗脳。これが過去のことではないと思われるのがこわいです。
- ・駅弁や鉛筆、日常生活のすぐ近くに戦争がある感じがしてとても怖かった。

事業実施団体のひとこと

2021年の秋からボランティア15名と、駅弁の掛け紙を提供いただいた愛知学院大学の蛸島直さん、ふろしき研究会の半田博子さんの協力なども頂き、月1回の会議を行いながら準備を進めてきました。2022年2月末のロシアのウクライナ侵攻が始まると、「プロパガンダって何だ!」と多くの方々に興味をもってきていただきました。今起きている問題と戦争の歴史を結びながら伝えることの大切さを感じています。

インドハンセン病コロニーの子どもたちへの 絵本送付プロジェクト

本プロジェクトでは、インドハンセン病コロニーの子供たちに絵本の読み聞かせを実施した。11種類の絵本を選定し、日本語からベンガル語に翻訳して送付した。コロニーの住民である現地スタッフと連携し、オンライン及び現地で読み聞かせを実施した。また、読み聞かせ後にはアクティビティを実施し、子供たちの語彙力や読解力の向上を図った（クイズを出題する、印象に残った場面を絵に描く、学習評価アンケートに答えてもらう等）。



事業の背景と目的

本プロジェクトは、インドハンセン病コロニーの子供たちに日本の絵本を送り、読み聞かせを行い学習機会を提供することを目的とする。また、日本人メンバーだけではなくコロニーの住民にも運営側としてプロジェクトに参加してもらい、彼らの自立を促す。2019年に同様のプロジェクトを実施した際は子供たちが文字に親しみを持ち、読書を楽しむ時間を提供することができた。

今回はより教育的な目的に焦点を当て、学校以外の場で文字に触れる機会を増やし、語彙の習得や読書習慣を身につけるための支援を行う。コロナ禍のインドでは学校が休校、またはオンラインで授業が実施されていたため、スマートフォンやパソコンを持っていないハンセン病コロニーの子供たちの教育機会は激減した。以前よりハンセン病コロニーの子供たちは学年が上がるにつれ、授業についていけない等の理由で学校をドロップアウトする傾向にある。コロナ禍で対面授業での教育機会が減ったことによりスマートフォンやパソコンにアクセス可能な他の同級生と学力の差が出てしまうことを防ぐため、読書を中心とした学習支援を行う。



事業の内容

【実施時期】2022年5月～2023年4月

【対象地域】インド西ベンガル州

ビシュナプールハンセン病コロニー、マニプールハンセン病コロニー

【対象者】上記に住む6~12歳の子供たち(人数 概算:マニプール 50人、ビシュナプール 20人)

【実施内容】本プロジェクトで使用した絵本は、認定NPO法人ESAアジア教育支援の会から購入した翻訳キットを使用し、日本語から現地語であるベンガル語へ翻訳した。親しみやすい「ぐりとぐらのえんそく」「こぐまちゃんのみずあそび」や、体の仕組みにまつわる「はなのあなのはなし」「ゲーゲーピーピーおなかのびょうき」など、合計33冊の絵本を調達した。

絵本の送付後、2022年8月から2023年4月にかけて、オンライン及び現地にて読み聞かせを実施した。コロニーの住民である現地スタッフと連携し、学校が休みである週末に参加者を集めて、現地スタッフまたは学校の先生とともに絵本の読み聞かせを行った。オンラインで実施した際は、ビデオ通話を通じて現地とコミュニケーションを取ることで、興味深く読み聞かせを聞いたり、真剣に質問シートに記入したりする子供達の様子を把握することができた。

2022年8月、2023年3月には日本から学生メンバーがコロニーを訪問し、現地での読み聞かせを実施した。学生メンバーらは、現地スタッフと打ち合わせの上、コロニー内の人々と協力して読み聞かせを行った。また、読み聞かせ後には以下のアクティビティを実施した。

ビシュナプールコロニーでは子供たちにクイズを出題したり、印象に残った場面を絵に描いてもらうことで、絵本の振り返りを行った。マニプールコロニーでは小グループに分かれて自由に絵本を読む時間を取り、絵本の内容への理解を深めた。また、両コロニーで学習評価アンケートを実施し、子供たちの理解度や学習度合いを測った。

(特活) わびねす

インドハンセン病回復者とその家族の社会における尊厳の回復と経済的自立を目指し、就労支援や教育支援を行う。

〒484-0061 愛知県犬山市前原北荒神洞35-2

TEL : 080-9025-3157

e-mail : info@wappines.org URL : http://wappiness.org/



活動の成果と課題

現地スタッフとスムーズに連携をとることができたため、子供たちに楽しんでもらうことができた。

また、絵本や読書に興味を持ってもらうことができた。読み聞かせを実施したことで、子供たちには絵本をすらすらと読む能力があることが分かった。読み聞かせの後に実施したアンケートやクイズからは、6~7割の子供たちが絵本の内容を理解していることが分かった。ただ、3~4割の子供たちは内容を理解できておらず、絵本の中から文章を抜き出して回答を記述している様子が見られた。

1つの絵本を1冊ずつ用意していたため、子供たちの人数に対して絵本の数が少なかった。

予想よりも多くの子供達を読み聞かせに参加したため、アンケートを記述する際は絵本の取り合いになってしまった。また、コロニー内には本棚を設置できる適切な場所がなく、誰もが自由に絵本にアクセスできるような管理をする場所を確保できなかった。現在はコロニー内にある学校の一室など、普段は鍵のかかった部屋で管理されているため、今後は誰もが自由にアクセスできる環境で管理する方法を模索する。



教員による読み聞かせを聞く子供たち



真剣な様子で印象に残った場面の絵を描く子供たち



学習評価アンケートに記入する子供たち



現地の高校生との打ち合わせの様子

実施事業での現地もしくは参加者の声

プロジェクトに参加した青年はアンケートにて、「コロニー内の宿舎や孤児院の子供たちとは以前から関わりがあまりなかったので、今回のこのようなプロジェクトには初めて参加した。子供たちと話すことが楽しく、今後も機会があれば関わり続けたい。」と回答した。

事業実施団体のひとこと

ハンセン病コロニーの子供たちに対して学校以外での学習機会を提供することができた。また、本団体の教育支援事業を拡大するための土台を作ることができた。今回実施できなかった、コロニー内への本棚の設置は、公共の場として本を管理する場所として、また子供たちの集いの場、学習の場となるように作りたい。このような場所を作り、子供たちの継続的な学習への支援や、さらに子供たちの学習意欲を向上させたい。

食品配布支援活動 (Food Package Distribution)

2週間ごとに月2回 貧困で食事がまともに取れない児童を先生が選択した、幼稚園から6年生の小学生7学年 各学年20人に、食品配布を継続してきた。



事業の背景と目的

2020年COVID19感染拡大で給食支援していた小学校が学校閉鎖。従来継続の給食支援が児童が登校不可。代理支援として、全学年から20人ずつ140名（学校が選択）の貧困で食事がまともにつできない児童対象に食品を購入し配付してきた、100名から40%人数増。また実際配付活動する支所が必要で、設立。、その人件費とガソリン運搬費も必要、今まで児童だけだった支援が児童の家族の支援につながり、その成果が大きく、生徒家族から大変感謝され、継続を懇願されている。前期と後期2期に分けて児童を選択。少しでも幅広く恩恵にあずかれるように対象児童をコーディネーターと学年担任が選んでいる。



事業の内容

米でいうと精米所から直接購入して安心で安く購入でき。配達も頼める。他の食品は遠くの大型食品店で、多量に購入し少しでも安くたくさん配れる工夫をしている。卵も問屋からさらに、事情を話しさらに安く購入している。

配布内容は、1回配付する内容：コメ5~6kg、卵10個、粉ミルク8袋、缶詰5~6個、パンか麺など。

予算は1人1日40ペソ（100円）年間204日分を140人に配布予算。配布食品の内容には特に気を配っている。成長期の児童なので、特にミネラルやたんぱく質、そしてカロリーが取れるよう考えて組み合わせで配布している。コーディネータ先生2人分、6000ペソ、ヘルパー配布準備の仕事で雇っているが、1日250ペソ、2~3人の費用もプラスして送金している。クリスマスは国家挙げての、祝行事で、特別食として、毎月ごとの予算額よりプラスして送金している。

実際一番大変な働きをする支所には、月5000ペソ給料、1000ペソのガソリン代、1000ペソの運搬費、年1回ボーナスを出し低い給料の足しにしている。食品支援費は毎月23日前後に翌月分を送金。毎月15日には支所の費用を別口座に送金。会計報告は領収証やレシートのコピー、銀行の入出金の記録写真、配布日には、その日付の旗を作り、受取人のサインを得てから渡している。その写真をすぐにメッセージャーで即時に報告が来る。金銭管理もよくできて感心している。円安で送金額が増えたが、現地ではインフレが進行。値上がり分を補うために、その分を2月分から増やしている。

給食だと学校で食べるので、家庭からその子だけが食事の恩恵にあずかれる。バナナなどそっと家族のために持ち帰る子もいた。給食の場所が50人ずつで、2回に分けて給食室で食事していたが、食べる時間が限られているので、ゆっくり食べられず、食べたくても時間がないので残してしまう児童も見られた。食後歯磨き指導もあり、ゆっくりした食事時間ではなかった。食品支援だと、配布された食材で家で作るので、絶対量が多く、自宅で調理する豊かさ、作ったら家族で分け合い、一緒に食事できる食卓を囲むしあわせがある。また支援を受けた家の回りも貧しい家族なので、何も食べ物がない時はその食べられない家族にも分けてあげたり、また自分たちがいない時は分けてもらっているとまさに互助精神が極貧のこの地域に連帯感と明るさをもたらしている。

家族全員が恩恵に与れ、給食よりこちらの方が、家族から感謝されている。学校に、次は私の子が選ばれますようにと、親が頼みに来るという。1年を前後2期間に分けて、児童を選択しおしている。

(特活) RASA-Japan

COVID19 で登校禁止後の支援として栄養失調児（極貧家庭児童）に月2回に明けて食品配布を継続実施。

〒468 -0014 名古屋市天白区中平2-2627

TEL : 052-803-1649 FAX : 052-803-1649

e-mail : info@rasa-japan.com URL : http://rasa-japan.com



活動の成果と課題

受給者は貧しく仕事が不安定であったりなかったり、したがって収入も大変不安定。6~8人家族で月6000peso 位で生活しているので、（家庭調査の結果）食品は配布は大きな支援になっている。

5600人の在籍するマンモス校で半分以上は貧困家庭、それゆえ、次は自分の家族が選ばれるように、先生に懇願に来ている。

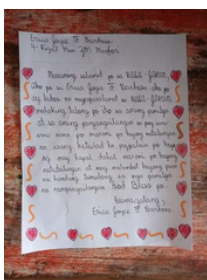
支援人数を増やしたいが、学校建設の活動もあるので、これだけにお金を注ぐわけにいかない。寄付をどうしたら増やせるかが大きな課題。公的な国の海外援助などもあたらなければいけない。JICAを通して国の支援が受けられないものか。また寄付しやすいように、手数料を取られるが、毎月定期的に口座から寄付金として送金できるシステムを使うのも、手軽に寄付しやすく、継続性が高いのではないかと目下考慮中。



食品を受け取って今夜は食べられると喜んでいる女の子



配布物缶詰3種 粉ミルク8袋こめ5Kg ノードル5個
コ×5kg140人分卵10個
これ全部が140人分を集めている場所



支援を得ている児童からの RASAへの感謝状



学校へ食品を受け取りに来た男子児童

実施事業での現地もしくは参加者の声

フィリピンを19に分けた地域の一つに、この学校が属するが、そこからこの支援に対し、表彰状をいただいた。子供達から感謝の手紙や絵が送られてきている。

RASAの活動が広く知れ渡り、感謝されている。

事業実施団体のひとこと

5600人の在籍時の3分の2は貧困またその中の極貧家庭で栄養状態の悪い発育不足の児童合計140人に食品配布を継続して、今まで学校内で100人の児童に給食実施し、毎月BMI 測定など実施してきたがこの支援ではそれができないが、食品を受け取って家で調理し、家族で分けて食べてもらえることでその効果ははるかに大きい。準備する支所の経費や配布人数が40%増えて、予算が大幅に増やさなければならなかったが、SDGs の飢餓を無くす項目で寄与できた。大きな表彰もいただいた。継続活動のために公的支援金の援助が欲しい。パート事務員1人以外は無給、交通費なし。

ガーナにCPR用中古マネキンを贈り、 リモートで講習会を開催する

多治見市などから寄贈された医療用中古マネキン37体をガーナ保健省に贈り、救命救急講習をリモートで行う。

NPO法人HIROYA基金は2015年から2019年まで毎年メンバーがガーナを訪問し、AEDと医療用マネキン、AEDのトレーニング機器各1台をガーナヘルスサービス（ガーナの政府機関保健省の下部組織）に寄贈し救命救急講習を行っていた。しかし、コロナ禍でガーナを訪問できなくなり、この事業を行った。



事業の背景と目的

2013年10月、ガーナに単身赴任していた多月裕也が、休日にサーフィンをしていて水死した。当時ガーナの医療は感染症対策、周産期医療が重視され、救命救急医療は対策がなされていなかった。運ばれた病院にもAEDは無く、救命医療は何も受けられず死亡した。

この事故をきっかけに活動を始めた、NPO法人HIROYA基金は、2015年から毎年1回メンバー数人がガーナに赴き、AED等の機器を寄贈するだけでなく、日本大使館、学校、日系企業、日本人会の祭り「ガーナよさこいフェスティバル」等で、市民に胸骨圧迫による心肺蘇生法（CPR）とAEDの使用法を伝え、救命救急医療の大切さを啓発してきた。2019年の訪問時には、この活動を聞いた、外資系企業や中学校校長からも講習の依頼があった。5年続けたことで、ガーナの市民に休憩救急に対する関心が高まっていることを感じていた。

中古の医療用マネキンは2018年から数度に渡り、多治見市などから寄付された。ガーナに医療用マネキンを寄贈することで、ガーナの市民が積極的、また継続的にCPRを学ぶことができると考え、計画を立てていたが、輸送費が高額ですぐには実行できなかった。



事業の内容

- ・2018年、2020年に多治見市消防本部から市民向けの救命救急講習に用いられる医療用マネキン（中古品）の寄贈を受ける。
- ・2021年 数度に渡りマネキンの消毒、手入れ、部品交換等をおこなう。丸紅の有志を通じ船便の依頼をする。また、ガーナ政府に対して、マネキン輸送の免税処置を申請する。
- ・2022年 依頼していた船便が決まり、手続きに入る。円安と、コロナ禍による船便の減少、輸送コンテナの不足等で、輸送費が高騰していた。また、物品の寄付も「対価0円の輸出」という事で貿易関係の書類作成が必要だった。マネキンに対する免税手続きや貿易関係書類の作成は、同団体を支援してる出さっていたワイオーエイアフリカという会社や、裕也が生前務めていた丸紅株式会社の有志メンバーが協力してくれた。

2022年4月11日 医療用中古マネキンと付属品を多治見市から名古屋港へ搬送（佐川急便）

4月20日 積み荷前検査、梱包作業がおこなわれる（ビューローベリタスジャパン）

4月29日 シンガポール経由でガーナに向け出港（丸紅ロジスティック社）

6月 6日 ガーナのテマ港に入港。

テマ港入港後、積み荷検査を受け、6月末にガーナ保健省に引き渡された。

この事業の計画当初の予定では、ガーナ保健省の協力を得て、日本とガーナを結び、リモートで行う予定だった。しかし、HIROYA基金のガーナでの理事として保健省と交渉にあたってくれていた、元、在ガーナ日本人会会長の田村芳一氏が、マネキンのガーナ移送の準備中だった、2021年12月に病気で死去されたため、その後の交渉を進めることが出来なくなり、日本とガーナを結ぶリモート講習会は実現できなかった。

リモート講習会を行うため、NPO法人HIROYA基金は、東濃信用金庫「とうしん学びの丘エール」や多治見市消防本部、多治見市消防団救命処置指導隊「メディック-T」に協力を依頼し、応急手当指導員の資格を持つメンバーの勉強会を重ねて準備をしてきたので、非常に残念だった。

(特活) HIROYA基金

ガーナに医療用中古マネキンを寄贈し、CPRを広める。

〒507-0826 岐阜県多治見市脇之島町6-33-21

TEL : 090-8732-9681

e-mail : raia_fukamidori0507@yahoo.co.jp URL : https://hiroya-f.jimdofree.com/



活動の成果と課題

医療用中古マネキン37体はガーナ保健省に受領されたが、田村芳一氏の死去により保健省とのパイプが無くなり、活用などの情報が得られなかった。しかし、2023年2月ガーナ在住邦人の支援者から、新聞記事の写真が送られてきた。

その内容は「クマシ（ガーナ第2の都市）にCPRのインストラクターを要請するNGOが設立された。今年中に200人のインストラクターを育成し、そのインストラクターが一般にCPRを指導する計画だ」という事だ。

そこで使用するマネキンがHIROYA基金寄贈の物かどうかは確認が取れていないが、ガーナに一般市民が使用できる医療用マネキンが、多数存在するとは考え難いので、今回このマネキンが使用された可能性は高い。ガーナにCPR普及意欲が高まっていることは確かで、マネキンを寄贈したことでガーナ市民が、SDGsとしてCPRを学ぶ基盤ができた。

課題は、今それを早急に確認するすべがない事である。ガーナ在住邦人の支援者には機会があれば確認を取ってもらえるよう依頼をしているが、なかなか難しい。HIROYA基金としてガーナに赴き確認したいが、メンバーの高齢化等に伴い、厳しい状況になっている。



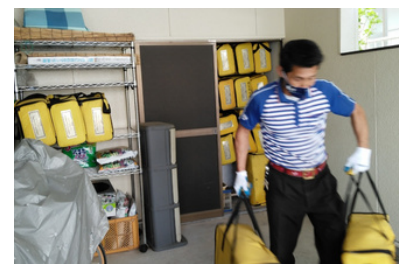
ガーナで始まったCPRを広めるNGO



寄贈するマネキンの手入れをする



マネキンの部品交換をする



マネキンを名古屋港に向けて積み出す

実施事業での現地もしくは参加者の声

情報を提供してくれた在住邦人の支援者は新聞記事に添えて、「HIROYA基金の活動はガーナでしっかり根づいていますよ。AEDも外資系の大型ホテルには設置されているのを見ました」と文章があった。また、ガーナ保健省のドクター・アジャブ氏から「HIROYA基金のこれまでの活動に感謝している」との言葉が寄せられた。

事業実施団体のひとこと

HIROYA基金の長年の懸案だった事業が完了した。コロナ禍、円安などで当初の予算を大きく超えた事業になった。また、ガーナ在住理事の逝去に伴い、予定を完全に遂行することはできなかったが、この事業により、ガーナの救命救急医療向上に大きく貢献できたことを確信している。

東海地域NGO活動助成金を受けられたことに心から感謝している。

東海地域NGO活動助成金 (名古屋NGOセンター・真如苑共催) 公募要項

この助成金は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、特定非営利活動法人名古屋NGOセンターと宗教法人真如苑の協働事業として2009年1月に設立されたものです。助成資金は真如苑からの寄付によるもので、名古屋NGOセンターはこの寄付が有効に活かされるよう、本要項にそって助成団体を公募します。

1. 対象団体

愛知、岐阜、三重、静岡県内に活動拠点があるNGO団体で、申請時において設立後3年以上経過し、継続的な活動実績がある団体。法人格の有無は問いませんが、民主的で開かれた組織運営がなされていること。応募は1団体につき1件のみとします。なお、前年度までに採択された団体または事業も応募することができますが、直近の3年間で複数回本助成金を受けている場合には、優先順位が低くなります。

2. 助成対象期間

(1)2022年4月1日から2023年3月31日の間に実施する事業を対象とします。

(2)すでに実施中で2022年度も継続する事業や、2023年度以降も継続する事業も応募できます。この場合、上記(1)の期間中に実施される部分が助成の対象となります。

*事業の実施場所は国内、国外を問いません。2023年5月末までに事業実施報告書を提出できることが条件です。

3. 採択予定件数と助成金額

6件程度。1件あたり20万円以内、かつ対象事業経費の80%以内。今年度に限り、例年より4万円多く、助成総額104万円を上限に配分します。

4. 助成対象事業

名古屋NGOセンターのミッションと行動規範を定めた「ステファニ憲章」の精神に合致していれば、特に分野は定めません。教育、保健、医療、福祉などの分野、職業訓練、技術移転、人づくりを通じた自立支援、災害復興、環境保全、多文化共生、その他の人道的活動や啓発活動など、国の内外を問わず様々な活動が対象となります。組織基盤の強化、専門スタッフの育成、広報ツールや一般向け教材の開発、活動の輪を広げることに結びつくようなチャリティ・イベントやファンド・レイジング事業も対象とします。

※日本国内および海外での新型コロナウイルス感染症拡大を十分考慮して事業計画を立ててください。特に海外往来を伴う活動については、その実施可否を慎重に検討してください。実施が不可能となった場合、助成金は返還していただきます。

5. 提出書類((1)はメールで送信して下さい。(2)~(4)は郵送または直接持参して下さい。)

(1)助成申請書、事業計画書、収支予算書 各1部
(様式は名古屋NGOセンターのホームページ <http://www.nangoc.org>からダウンロードできます)

(2)団体の定款(会則)、役員名簿 各5部 ※助成金交付申請書にwebサイトを記載した団体は省略可

(3)前年度の事業報告書および決算報告書(またはそれに準じた資料)各5部

(4)会報またはパンフレットなど活動内容がわかる資料3点×5部(重要な箇所それぞれ数ページ程度をA4サイズでコピーしても結構です。この場合も資料3点(コピー)×5部を提出してください。)(4)の資料がない場合は、A4用紙1枚程度で「団体の概要」をお書き下さい。

6. 応募受付期間

2021年12月21日(火)~2022年1月19日(水)12:00必着

7. 応募書類提出先、問い合わせ先

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2丁目3番地 YWCAビル7階

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター事務局

TEL&FAX:052-228-8109 e-mail:info@nangoc.org

※応募書類受領後、当該団体または担当者様に受領確認のメールを送ります。応募締切日より5日を過ぎても受領確認のメールが届かない場合は、上記事務局までお問い合わせ下さい。

8. 選考方法および結果通知

(1)選考は、外部有識者等で構成される選考委員会により厳正に行われます。

(2)第一次選考：申請書類に基づいて行い、2022年2月9日(水)までに結果を通知いたします。

(3)最終選考：一次選考通過団体を対象に、2022年2月27日(日)午後、会場：名古屋YWCAビル2F 201・202会議室(1団体5分間程度のプレゼンの後、選考委員による7、8分程度の質疑)。プレゼン(質疑対応含む)は基本的に1団体2名以内でお願いします。新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、オンラインでの実施も検討します。

(4)最終結果は2022年3月9日(水)までに通知します。

(5)必要な場合、追加資料のご提出などをお願いする場合があります。

(6)選考過程の詳細や採否理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

9. その他

(1)最終選考(公開プレゼン)に進んだ団体には、2名以内かつ合計1万2千円以内で交通費を補助します。ただし、団体事務所の住所を基準に、公共交通機関で往復2,000円以上要する場合に限りです。

(2)助成金の交付は2022年3月下旬までに行います。

(3)虚偽の記載や資金の不適切な使用などが判明した場合は、助成金の全額または一部を返還していただく場合があります。

(4)本助成を受けて実施する事業について、報告や広報媒体への掲載を行う際には「東海地域NGO活動助成金(名古屋NGOセンター・真如苑共催)」を受けた旨を明記して下さい。報道で取り上げられた場合は記事コピーやビデオ等を名古屋NGOセンターに提出して下さい。



2022年度
東海地域NGO活動助成金 報告書

発行者：
宗教法人 真如苑
URL： <http://www.shinnyo-en.or.jp>

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター
〒460-0004
名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F
TEL&FAX：052-228-8109
E-Mail： info@nangoc.org
URL： <http://www.nangoc.org>



(特活) 名古屋NGOセンターの紹介

名古屋NGOセンターは、貧困・紛争・環境破壊などの地球規模の課題を解決するために、市民が主体となり取り組む活動を支援しています。支援を通して、人権、平和、環境が守られる社会の創造をめざしています。



37 の加盟団体が世界中で活躍しています

- ・認定NPO法人 アイキャン
- ・公益財団法人 アジア保健研修所 (AHI)
- ・公益社団法人アムネスティ・インターナショナル 日本“わや”グループ
- ・(特活) アーユス仏教国際協力ネットワーク
- ・(特活)イカオ・アコ
- ・公益財団法人 オイスカ中部日本研修センター
- ・オヴァ・ママの会
- ・オリーブジャパン国際開発協力協会
- ・(特活) キャンヘルブタイランド
- ・国際相互理解を考える会
- ・(特活) タランガ・フレンドシップ・グループ
- ・(特活) 地域国際活動研究センターCDIC
- ・(特活) チェルノブイリ救援・中部
- ・なごや自由学校
- ・公益財団法人 名古屋YWCA
- ・南遊の会
- ・ニカラグアの会
- ・(特活) NIED・国際理解教育センター
- ・ハンガーゼロ (一般財団法人 日本国際飢餓対策機構)
- ・日本バングラデシュ友好協会 (JBCS)
- ・ハート・フォー・ザ・ワールド・ジャパン
- ・フィリピン人移住者センター (FMC)
- ・不戦へのネットワーク
- ・認定NPO法人 平和のための戦争メモリアルセンター
- ・ベシャワール会名古屋
- ・認定NPO法人 ホープ・インターナショナル 開発機構
- ・認定NPO法人 インド福祉村協会
- ・(特活) ポラみみより情報局
- ・(特活) 泉京・垂井
- ・(特活) DIFAR
- ・(特活) 多文化共生リソースセンター東海
- ・ビニンブラザーホッド トーカイジャパン
- ・(特活) まちづくりスポット
- ・(特活) ル・スリール・ジャポン
- ・認定NPO法人 アジア車いす交流センター (WAFCA)
- ・認定NPO法人 ムラのミライ
- ・外国人ヘルプライン東海

※ (特活) は、特定非営利活動法人の略です。